

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,698,569	1,325,202	2,287,008
経常損失() (千円)	104,191	111,785	137,252
四半期(当期)純損失() (千円)	91,919	93,416	205,367
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	984,508	984,508	984,508
発行済株式総数 (千株)	20,256	20,256	20,256
純資産額 (千円)	170,747	36,116	57,299
総資産額 (千円)	2,197,567	1,903,982	2,085,152
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	4.54	4.61	10.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.7	2.0	2.7

回次	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.46	1.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(1) 返済遅延について

当社が平成23年3月末から元本返済猶予を受けている借入金のうち、平成24年10月20日に返済期日が到来した日本政策金融公庫からの長期借入金（元金20,000千円）については、条件変更契約に至らず、返済遅延となりましたが、交渉の結果、平成24年12月11日付けで平成25年4月20日までの元金据置の条件変更契約を締結いたしました。他の金融機関の借入に関しても、平成25年3月末までの元金据置の条件変更契約を締結いたしました。

しかしながら、平成25年3月末で元本返済猶予期間が丸2年となることから、各金融機関との交渉において、平成25年4月以降の実行可能な返済計画の提出を求められております。

当社は、実行中の中期事業再建計画を確実に進捗させ財務状況を改善することにより、約定どおりの返済を可能とすべく注力してまいりますが、中期事業再建計画が計画通りに進捗しなかった場合には、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社は、過去5期連続して経常損失および当期純損失であり、当第3四半期累計期間においても、経常損失111,785千円および四半期純損失93,416千円を計上した結果、平成24年12月末現在で36,116千円の債務超過となりました。また、金融機関からの借入金については、平成23年3月末から継続して元本返済猶予を受けておりますが、継続的な損失計上によりキャッシュ・ポジションの低下が顕著となり、買掛債務の一部については支払期日に支払うことができない状況が続いております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,903,982千円となり、前事業年度末に比べ181,169千円の減少となりました。

流動資産につきましては、たな卸資産が34,649千円増加したものの、現金及び預金67,863千円、受取手形及び売掛金が81,594千円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて141,731千円減少となりました。

固定資産につきましては、太陽光発電事業に係わる敷金・保証金として10,000千円を計上したことなどにより、その他投資が14,879千円増加しましたが、有形固定資産が55,884千円減少したことから、前事業年度末に比べて39,438千円の減少となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,940,098千円となり、前事業年度末に比べて87,753千円減少となりました。

流動負債につきましては、買掛金2,263千円の増加等がありましたが、未払金57,227千円の減少や災害損失引当金23,210千円の減少等により前事業年度末に比べて75,578千円の減少となりました。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べて12,175千円の減少となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、四半期純損失93,416千円を計上したことにより、36,116千円の債務超過となりました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による緩やかな景気回復の兆しや円高傾向の緩和が見られ始めたものの、欧州の債務危機や新興国の景気後退により世界経済の先行きが懸念される中、中国のカントリーリスクの表面化、長期化する電力供給問題、雇用・所得環境の低迷など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業環境においては、デジタルコンテンツ業界における市場縮小傾向は続いており、照明業界においても、一時期の節電機運が落ち着いたことや、景気の先行き不透明感、地方交付税発行の遅れなどの影響から設備投資の抑制傾向が見られ、従来型蛍光灯から省エネ照明への移行が進みませんでした。

このような状況のもと、当社はデジタルコンテンツ事業における業務リストラクチャリングとE・COOL事業の積極展開を中心とした中期事業再建計画を実行してまいりましたが、デジタルコンテンツ事業においては、音楽関連こそ一部回復傾向を見せたものの、教材、ゲーム関連などの受注が伸びず、E・COOL事業においても、低価格化や製品性能の高品質化・高機能化の競争が顕著となり、低調な売上となりました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,325,202千円（前年同四半期比22.0%減）、営業損失75,932千円（前年同期は営業損失68,635千円）、経常損失111,785千円（前年同期は経常損失104,191千円）、四半期純損失93,416千円（前年同期は四半期純損失91,919千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2012年4月～12月の生産金額は14年ぶりに前年を上回る176,564百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）

他方、音楽CD市場以外においては、低価格化が進行しており市場縮小傾向は続いております。

また、国内DVD市場（セル・レンタル用）の2012年4月～12月の売上金額は138,353百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）

このような状況にあって、デジタルコンテンツ事業の売上高は1,061,603千円（前年同四半期比18.7%減）となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CD部門の販売金額は、504,121千円（前年同四半期比26.6%減）となりました。これは、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CD（CD-DA）の売上高389,383千円（前年同四半期比29.8%減）、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型CD（CD-ROM）の売上高114,738千円（前年同四半期比13.4%減）であります。

また、DVD部門においては、主要顧客のローラーを徹底展開し関係強化を図りつつ、新規顧客開拓に努めました。その結果、販売金額は510,437千円（前年同四半期比10.1%減）となりました。

利益面においては、販売価格の適正化、製造部門におけるコスト低減策の継続的实施などの効果が現れはじめておりますが、営業損失2,024千円（前年同四半期は営業損失41,167千円）となりました。

E・COOL事業

当第3四半期累計期間においてE・COOL事業の売上増進策として、新規代理店の開拓、展示会・ビジネスマッチングへの参加・出展、セミナーの開催など認知度向上の活動を継続して実施いたしました。しかし、夏場の節電需要の見込みが大きく相違したことや、景気の先行き不透明感及び地方交付税の交付の遅れなどに起因する設備投資の冷え込みが影響し、その結果、E・COOL事業の売上高は251,435千円（前年同四半期比33.2%減）となり営業損失35,627千円（前年同四半期は営業利益15,379千円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

返済遅延

前四半期報告書に記載した、日本政策金融公庫の長期借入金（元本20,000千円）の返済遅延については、平成24年12月11日付けで平成25年4月20日を初回返済日とする条件変更契約を締結いたしました。しかしながら、平成25年3月末で返済猶予期間が丸2年経過することから、この条件変更交渉において、平成25年4月以降の返済について厳に求められております。

当社は、現在進めている中期事業再建計画を着実に実行するとともに、新たに取組む太陽光発電事業を迅速に立上げ、収益の柱とすることで返済原資を確保してまいります。

仕入債務の支払遅延

前四半期報告書に記載した、仕入債務の支払遅延については、未だ支払遅延が続いておりますが、一部を分割にて支払決済しております。当該状況を解消するため、新株式の第三者割当による資金調達を実施することいたしました。この資金調達により仕入債務の支払遅延を解消いたします。

なお、第三者割当による資金調達の内容に関しては、本四半期報告書「第4 経理の状況 注記事項 後発事象」に記載のとおりです。

資本政策

当第3四半期会計期間末における、現預金残高は40,760千円となり、純資産額は36,116千円の債務超過となりま

した。当該状況を改善するために、当社は、新株式及び新株予約権の第三者割当による資金調達を実施することにいたしました。

なお、この第三者割当による調達資金の使途は、支払遅延となっていた仕入代金の支払、E・COOL事業における製品リニューアルやLED外灯など商品ラインナップ充実のための調達資金、新たな収益源としての太陽光発電事業の資金であります。

(4) 研究開発活動

当社はE・COOL事業において研究開発費414千円を計上しております。

(5) 生産、受注及び販売実績

当第3四半期累計期間における、各セグメントの生産、受注及び販売実績の著しい変動の理由は主に以下のとおりです。

デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、音楽関連市場はアイドルやビッグアーティストの記念アルバムの発売があり、回復傾向にありましたが、ディスク業界全体としては市場規模縮小傾向は続いております。当社は、市場規模に応じた生産体制へと移行し、採算性を重視いたしました。これらの対応策の結果、デジタルコンテンツ事業の売上高は1,061,603千円（前年同四半期比18.7%減）と著しく減少したにもかかわらず、営業損失2,024千円（前年同四半期は営業損失41,167千円）となり、営業損失額を抑制することが出来ました。

E・COOL事業

前第3四半期累計期間においては、東日本大震災の影響による電力不足により、夏場から秋口にかけて省エネ照明の需要が高まりましたが、当第3四半期累計期間においては、一時期の節電意識の高揚が落ち着きを見せ、想定していたほどの省エネ照明需要がありませんでした。また、景気の先行き不透明感や地方交付税の交付の遅れなどから、設備投資に抑制が見られました。このため、E・COOL事業の売上高は251,435千円（前年同四半期比33.2%減）と著しく減少いたしました。

(6) 重要事象等について

当社は、過去5期連続して経常損失および当期純損失であり、当第3四半期累計期間においても、経常損失111,785千円および四半期純損失93,416千円を計上した結果、平成24年12月末現在で36,116千円の債務超過となりました。また、金融機関からの借入金については、平成23年3月末から継続して元本返済猶予を受けておりますが、継続的な損失計上によりキャッシュ・ポジションの低下が顕著となり、買掛債務の一部については支払期日に支払うことができない状況が続いております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業においては、新規顧客開拓の強化と業務リストラチャリングによる原価低減に継続的に取り組んでおります。

また、環境エネルギー事業においては、CCFL照明「E・COOL」の販売力強化策として、新規代理店の開拓を継続するとともに、E・COOLのモデルチェンジや新たに屋外用LEDを取扱商品として加えるなど、商材ラインナップの充実を図っております。

更には、本社工場の固定資産を有効活用し、太陽光発電事業を立ち上げることにいたしました。これにより本社工場の電力コストを軽減しデジタルコンテンツ事業の収益性を改善させるとともに、余剰電力を売電することで新たな収益源を確保することにいたしました。

当社は、これらの諸対策の実行を担保する資金の確保と債務超過の早期解消を目的として、第三者割当による新株及び新株予約権の発行を決議し、新株割当による払込金88,800千円を平成25年2月18日付けで調達する予定であります。この資金調達により支払延滞となっている買掛債務の支払を完了いたします。

しかしながら、このような対応策を進めておりますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあり、E・COOL事業は価格競争や高品質化の競争が激しさを増しており、且つ、景気の先行きによっては設備投資動向に影響が出ることも考えられ、収益改善が計画通りに進まない可能性があります。また、太陽光発電事業においては、関係機関への認可申請準備中であり、手続きがスケジュール通り進まない場合や認可が下りない場合には、事業業績に大きな影響を及ぼすことも考えられます。

更に、長期借入金については平成25年3月末までの元金据置、短期借入金は1ヶ月ないし3ヶ月期限でロールする条件変更を締結しておりますが、平成25年3月末で丸2年間元本返済の猶予を受けたことになることから、取引金融機関からは、平成25年4月以降の実行可能な返済計画の提出を求められております。しかしながら、平成25年4月以降の長期借入金返済スケジュールは、太陽光発電事業を始めとする諸施策の進捗によるところが大きく、取引金融機関とは今後、交渉を継続してまいります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,256,000	20,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	20,256,000	20,256,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	20,256,000	-	984,508	-	584,048

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,250,000	20,250	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	20,256,000	-	-
総株主の議決権	-	20,250	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区 上愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,623	40,760
受取手形及び売掛金	408,972	327,377
商品及び製品	30,439	65,647
仕掛品	22,156	24,164
原材料及び貯蔵品	69,474	66,907
その他	84,717	50,535
貸倒引当金	18,821	11,563
流動資産合計	705,561	563,829
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	422,964	396,537
機械及び装置（純額）	225,415	199,062
土地	656,375	656,375
その他（純額）	27,419	24,315
有形固定資産合計	1,332,175	1,276,291
無形固定資産	3,178	2,903
投資その他の資産	2 44,237	2 60,957
固定資産合計	1,379,590	1,340,152
資産合計	2,085,152	1,903,982
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,976	115,239
短期借入金	1,050,000	1,040,000
1年内返済予定の長期借入金	83,417	118,401
未払金	170,192	112,965
未払法人税等	7,030	5,348
災害損失引当金	23,210	-
その他	48,541	27,835
流動負債合計	1,495,367	1,419,788
固定負債		
長期借入金	522,104	507,120
繰延税金負債	9,627	12,809
その他	752	380
固定負債合計	532,484	520,309
負債合計	2,027,852	1,940,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,508	984,508
資本剰余金	584,048	584,048
利益剰余金	1,513,167	1,606,583
自己株式	44	44
株主資本合計	55,344	38,071
新株予約権	1,955	1,955
純資産合計	57,299	36,116
負債純資産合計	2,085,152	1,903,982

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,698,569	1,325,202
売上原価	1,485,761	1,169,565
売上総利益	212,808	155,637
販売費及び一般管理費	281,444	231,569
営業損失()	68,635	75,932
営業外収益		
受取利息	15	4
共同製作事業収益金	4,192	3,483
助成金収入	5,194	6,375
その他	5,077	4,082
営業外収益合計	14,480	13,945
営業外費用		
支払利息	42,780	42,039
その他	7,256	7,759
営業外費用合計	50,036	49,799
経常損失()	104,191	111,785
特別利益		
固定資産売却益	-	850
受取保険金	7,584	-
子会社支援引当金戻入額	9,128	-
災害損失引当金戻入額	-	23,210
特別利益合計	16,712	24,060
特別損失		
固定資産除却損	-	38
貸倒引当金繰入額	2,234	-
特別損失合計	2,234	38
税引前四半期純損失()	89,713	87,763
法人税、住民税及び事業税	2,433	2,471
法人税等調整額	226	3,181
法人税等合計	2,206	5,652
四半期純損失()	91,919	93,416

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、過去5期連続して経常損失および当期純損失であり、当第3四半期累計期間においても、経常損失111,785千円および四半期純損失93,416千円を計上した結果、平成24年12月末現在で36,116千円の債務超過となりました。また、金融機関からの借入金については、平成23年3月末から継続して元本返済猶予を受けておりますが、継続的な損失計上によりキャッシュ・ポジションの低下が顕著となり、買掛債務の一部については支払期日に支払うことができない状況が続いております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業においては、新規顧客開拓の強化と業務リストラチャリングによる原価低減に継続的に取り組んでおります。

また、環境エネルギー事業においては、CCFL照明「E・COOL」の販売力強化策として、新規代理店の開拓を継続するとともに、E・COOLのモデルチェンジや新たに屋外用LEDを取扱商品として加えるなど、商材ラインナップの充実を図っております。

更には、本社工場の固定資産を有効活用し、太陽光発電事業を立ち上げることにいたしました。これにより本社工場の電力コストを軽減しデジタルコンテンツ事業の収益性を改善させるとともに、余剰電力を売電することで新たな収益源を確保することにいたしました。

当社は、これらの諸対策の実行を担保する資金の確保と債務超過の早期解消を目的として、第三者割当による新株及び新株予約権の発行を決議し、新株割当による払込金88,800千円を平成25年2月18日付けで調達する予定であります。この資金調達により支払延滞となっている買掛債務の支払を完了いたします。

しかしながら、このような対応策を進めておりますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあり、E・COOL事業は価格競争や高品質化の競争が激しさを増しており、且つ、景気の先行きによっては設備投資動向に影響が出ることも考えられ、収益改善が計画通りに進まない可能性があります。また、太陽光発電事業においては、関係機関への認可申請準備中であり、手続きがスケジュール通り進まない場合や認可が下りない場合には、事業業績に大きな影響を及ぼすことも考えられます。

更に、長期借入金については平成25年3月末までの元金据置、短期借入金は1ヶ月ないし3ヶ月期限でロールする条件変更を締結しておりますが、平成25年3月末で丸2年間元本返済の猶予を受けたことになることから、取引金融機関からは、平成25年4月以降の実行可能な返済計画の提出を求められております。しかしながら、平成25年4月以降の長期借入金返済スケジュールは、太陽光発電事業を始めとする諸施策の進捗によるところが大きく、取引金融機関とは今後、交渉継続してまいります。

以上のことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	62,386千円	21,672千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	225,935千円	224,094千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	75,092千円	55,220千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,305,665	376,389	1,682,054	16,515	1,698,569	-	1,698,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,305,665	376,389	1,682,054	16,515	1,698,569	-	1,698,569
セグメント利益又は損失()	41,167	15,379	25,788	1,767	24,020	44,615	68,635

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 44,615千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,061,603	251,435	1,313,039	12,162	1,325,202	-	1,325,202
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,061,603	251,435	1,313,039	12,162	1,325,202	-	1,325,202
セグメント利益又は損失()	2,024	35,627	37,652	237	37,414	38,518	75,932

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 38,518千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4円54銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	91,919	93,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	91,919	93,416
普通株式の期中平均株式数(株)	20,254,255	20,254,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成25年1月31日開催の取締役会において、第2回新株予約権の自己取得による消却と第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行を行うことを決議しました。

第2回新株予約権の自己取得による消却

割当先	Oakキャピタル株式会社
取得及び消却する新株予約権の数	130個(普通株式 6,500,000株)
新株予約権の取得日及び消却日	平成25年1月31日
新株予約権の取得価額	1,955,200円(第2回新株予約権の発行価額の総額)

新株式発行の概要

募集又は割当の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	普通株式 8,000,000株
発行価額	1株につき11.1円
発行価額の総額	88,800,000円
発行価額の総額のうち資本へ組入れる額	増加する資本金の額 44,400,000円 増加する資本準備金の額 44,400,000円
払込期日	平成25年2月18日
割当先及び割当株式数	株式会社ネットスタジアム 8,000,000株
資金の用途	環境エネルギー事業の仕入在庫資金、岩手県一関市の太陽光発電事業の準備活動資金に充当します。

第3回新株予約権発行の概要

新株予約権の払込期日及び割当日	平成25年2月18日
新株予約権の発行数	11,000,000個
新株予約権の目的となる様式	普通株式 11,000,000株
新株予約権の発行価額	総額3,245,000円(新株予約権1個当たり0.2950円)
新株予約権の行使期間	平成25年2月19日から平成27年2月18日まで
新株予約権の行使時の払込価額	総額132,000,000円(1株当たり12円)
新株予約権の行使による株式発行価額	総額135,245,000円(新株予約権の発行価額と新株予約権の行使時の払込価額の合計)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本組入れ額	資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算結果1円未満端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	株式会社ネットスタジアム(7,000,000個) 株式会社エフティ・ビジネス・デベロップメント (2,000,000個) HP環境投資事業有限責任組合第8号 (2,000,000個)
資金使途	本社工場の太陽光発電事業の準備活動資金、岩手県一関市の太陽光発電事業の準備活動資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中大丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は5期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間において引き続き経常損失及び四半期純損失を計上した結果、平成24年12月末現在債務超過となり、さらに各取引金融機関から借入金の返済猶予を受けるとともに仕入債務の一部について支払期日に支払うことができないことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年1月31日開催の取締役会において、新株予約権の自己取得による消却と第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。